

平成24年2月29日
外務省大臣官房会計課

調達改善計画の作成状況及び平成24年度競り下げの試行

外務省においては、競争性・透明性を確保しつつ、調達手法の多様化及び調達事務の効率化を図りながら、引き続きコスト削減に努めることとする。

1. 調達改善の取組内容

- (1) 競争性・経済性の確保へ向けての適切な競争参加資格の設定等
入札参加資格の見直し、適切な発注単位の設定、業務のマニュアル化、公告期間の工夫等により、過去の契約の検証を行い、定量的な計画を策定する。
- (2) 物品調達における汎用性等の見直しによる経済性の確保
仕様の見直し、同等品の活用等を推進する等して、過去の契約の検証を行い、定量的な計画を策定する。
- (3) 随意契約・一者応札の見直し
「随意契約の見直し、一者応札の改善に関する取組内容について」(平成23年12月27日内閣府公共サービス改革担当事務局)を踏まえ実施する(書式に沿って策定)。
- (4) 公共サービス改革プログラム等で提言された取組
ア. 共同調達 新規参入及び品目の拡大、仕様の見直し等を実施する。
イ. 競り下げの試行 別紙リストのとおり
ウ. カード決済 公共料金の支払いについて導入する。

2. 進捗把握・管理等

計画の進捗状況については、随時とりまとめる。なお、見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定する。

3. 自己評価の実施

上半期終了時点ならびに、年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価する。

4. 調達の推進体制

- (1) 推進体制の整備
会計課および各部局の職員により構成する実務担当チームを設置し、四半期に一度、定例会合を開催する。
- (2) 外部有識者の活用
外務省契約監視委員会を活用し、外部有識者の意見を求める。

5. 公表

取組状況等は、ホームページにおいて公表するものとする。

※計画の詳細は、年度当初からの実施に向けて作業中。

平成24年度 外務省における競り下げの試行にかかる調達予定品目

平成24年度において実施する競り下げ方式による調達は、汎用性が高く、前年度に調達した物品等と比較可能な下記の品目より選定の上、年6回(平成23年度実績3回)実施する予定である。

記

	種類	品目		備考
1	物品購入	オフィス什器	事務用机	
2	物品購入	オフィス什器	事務用椅子	
3	物品購入	オフィス什器	書庫	一般競争入札を予定
4	物品購入	オフィス什器	ロッカー	
5	物品購入	事務機器	電化製品 (DVDレコーダー等)	
6	物品購入	OA機器消耗品	USBメモリー等	
7	物品購入	消耗品	清掃用ゴミ袋等	
8	物品購入	事務用品	ICカード用ホルダー等	
9	印刷・製本	冊子・パンフレット	外務省法令集等	一般競争入札を予定
10	梱包・発送	梱包・配送業務	広報・資料等	